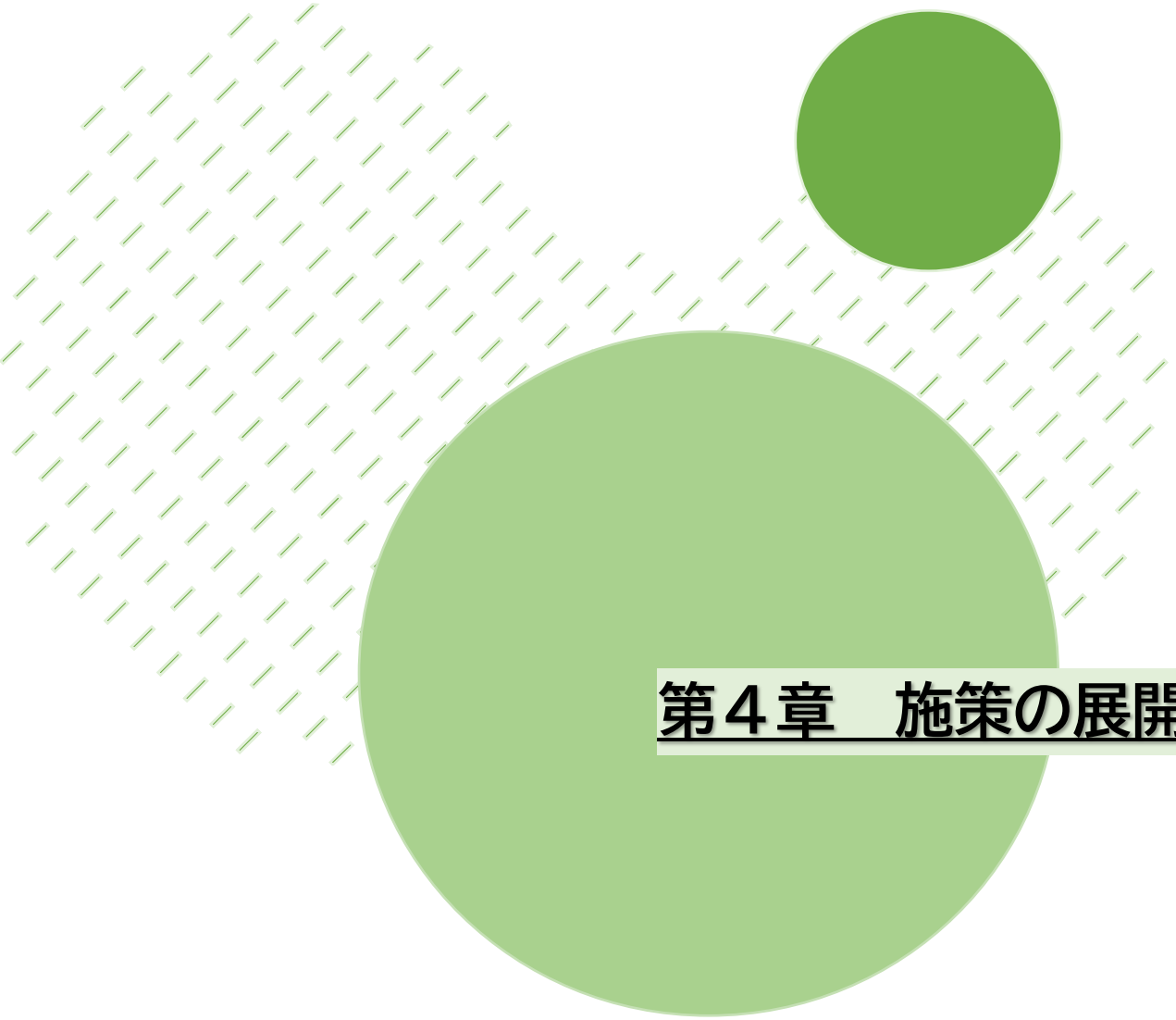




第4章 施策の展開

第4章 施策の展開

◆「令和5年度実績」「令和11年度目標」について

各基本施策に関連する事業の、実績値、目標値を掲載しています。これらの事業については、必要性、効率性などについて、毎年度検証し、必要に応じて、事業の見直しを行っています。

No. ④	事業名 ④	事業内容 ④	令和5年度 実績 ④	令和11年度 目標 ④	担当課 ④
1 ④	保育所の受入 れの実施 ④	○市内にある保育所（認可保育所・地域型 保育事業所）等社会資源や待機児童数等 に留意しつつ、適切な保育を引き続き実 施するとともに、民間資源の活用等によ り、よりよい保育環境の整備を推進しま す。 ④ ○建物の老朽化により令和8年度末で長 い場合は今 後です。 ④	市内保育所 利用定員数 1,742人 ④	市内保育所 利用定員数 1,798人 ④	子ども未来課

目標値の設定については、過去5年間の実績、人口推計等を参考にし、設定しています。

基本目標1 教育・保育環境が充実したまちづくり

施策の柱1 教育・保育サービスの充実

教育・保育ニーズの高まりに対応するため、教育・保育施設の提供体制を確保し、保育・教育施設の良い環境、機能等の強化を支援します。

（1）教育・保育サービスの量的拡充

女性の就労率の上昇等による保育ニーズの高まり等に対応していくため、事業所内保育、小規模保育等の地域型保育事業を進め、教育・保育サービスを拡充します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
1	保育所の受入 れの実施	○市内にある保育所（認可保育所・地域型 保育事業所）等社会資源や待機児童数等 に留意しつつ、適切な保育を引き続き実 施するとともに、民間資源の活用等によ り、よりよい保育環境の整備を推進しま す。 ○建物の老朽化により令和8年度末で長 湊東保育園を閉園し、跡地については今 後の保育需要等を踏まえ検討します。	市内保育所 利用定員数 1,742人	市内保育所 利用定員数 1,798人	子ども未来課
2	認定こども園 への移行の案 内	○幼稚園と保育所の良さを併せ持つ認定 こども園に関して、市内事業者に対して 意向を確認します。	対象施設数 19施設	対象施設数 20施設	子ども未来課

(2) 教育・保育サービスの質の向上

保護者が、教育・保育サービスを利用できる体制を整備するとともに、こどもの最善の利益を尊重し、安心して預けることができる環境を整備することが必要不可欠です。民間運営者への支援や保育士の研修などを通して、保護者とこどもが安心・安全に教育・保育サービスを利用できる取組を進めます。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
3	民営保育施設 に対する補助	○民営保育園が実施する一時保育や休日保育等の事業の実施に対して、事業費を補助します。 ○3歳未満児の受け皿として機能する地域型保育施設が継続的かつ安定的に事業を運営できるよう、地域型保育事業の運営費を補助します。	対象施設数 11施設	対象施設数 14施設	子ども 未来課
4	幼稚園運営に に対する補助	○市内の幼稚園が継続的かつ安定的に運営できるよう、幼稚園の運営費を補助します。	対象施設数 3施設	対象施設数 3施設	子ども 未来課
5	保育士研修への 参加	○保育の質の向上のため、愛知県等が実施する研修等に参加します。 ○本市独自の研修を実施し、公営・民営を問わず保育士の参加を呼びかけます。	本市独自の 研修への 延べ参加者数 526人	本市独自の 研修への 延べ参加者数 550人	子ども 未来課
6	1歳児保育事業の 保育士配置の充実	○保育士1人が保育する1歳児の人数について、国基準（1歳児6人に対し保育士1人）に対して独自の基準（1歳児4人に対し保育士1人）を設け、保育の質を確保します。	実施施設数 7施設	実施施設数 6施設	子ども 未来課
7	保育所の自園 調理の実施	○公立保育園の自園調理を実施します。	園内調理 の実施	実施	子ども 未来課
8	多様な主体が 本制度に参入 することを促 進するための 事業の実施	○保育の受け皿を拡大するため、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営について相談・助言等のサポートを行います。	—	相談・サポ ート 件数 1件	子ども 未来課
9	こどもの権利 を尊重した保 育の実施	○保育所保育指針に基づき、こどもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行います。 ○国のガイドライン等を参考にこどもの権利や気持ちを尊重した保育の実施に関するマニュアルや定期的なセルフチェック、研修等の実施を通じて、保育所職員としての倫理観・人間性を高め、資質を向上します。	研修への 参加者数 延べ556人	研修への 参加者数 延べ600人	子ども 未来課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
10	育休退園制度 廃止の拡大	○育休退園の廃止について段階的に検討していきます。	—	2歳児の育休 退園制度廃止 を実施（R7年 度から実施）	子ども 未来課

（3）教育・保育サービス利用者等の負担軽減

教育・保育サービスの利用者等の所得等に応じた支援をします。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
11	保育料の軽減	○市独自で、愛知県の補助事業に基づく第三子保育料無料化事業を継続し、保育料を軽減します。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人	子ども 未来課
12	児童クラブ利用料の軽減	○生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだい割を実施（R6年度から実施）	子ども 未来課
13	認可外保育施設利用者への支援	○認可外保育施設に通所する0歳児から2歳児までの児童の保護者に対して保育料を助成します。	助成実人数 32人	助成実人数 32人	子ども 未来課
14	実費徴収に係る補足給付を行う事業の実施	○世帯の所得状況などに応じて、市が定める基準に基づき、保育所や地域型保育施設の利用に係る、日用品や文房具、物品の購入、行事への参加に必要な費用を軽減します。また、子ども・子育て支援事業に未移行の幼稚園等に係る副食費についても、市が定める基準等に基づき費用を助成します。	助成件数 192件	助成件数 147件	子ども 未来課
15	多様な集団活動事業の利用支援事業	○多様な集団活動事業を利用する児童の施設等利用料を軽減します。	軽減件数 2件	軽減件数 2件	子ども 未来課

(4) 放課後のこどもの居場所づくり

就学前に保育サービスを利用していたこどもが、小学校に入学した際に放課後の居場所が無くなることのないよう、また、こどもたちの安心・安全な居場所を確保するため、児童館、児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室等を活用し、放課後児童対策の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
16	放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）の拡充、放課後子ども教室の体制見直し	○すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、校内交流型を基本として放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に取り組みます。 ○学童保育所について、継続的かつ安定的に事業を運営できるよう運営主体である保護者会と定期的に意見交換を行い、運営面での課題を共有し、支援を行います。 ○放課後子ども教室事業本来の目的である、地域住民の参画を得て、体験活動や交流活動等の取組を促進するため、学校と地域との連携を推進します。	受入れ定員数 1,073人（児童クラブ701人＋学童保育所372人） 一体型運営 実施校区 3校区 ※令和6年度から「校内交流型運営実施校区」に名称変更。	受入れ定員数 1,165人（児童クラブ726人＋学童保育所439人） 校内交流型 運営実施校区 6校区	子ども未来課
17	児童館等の改修	○施設の老朽化が進む交通児童遊園について、遊具、交通安全機器の更新を行います。	—	対象施設 1施設	子ども未来課
18	児童館事業の実施	○地域におけるこどもたちの交流の場として、こどもたちを健全に育成するため、地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取組みなどを積極的に実施します。 ○定期的に児童館ガイドラインの見直しを行い、利用者のニーズに沿った児童館運営ができるよう、児童館運営の改善を行います。	年間利用者数 延べ75,567人	年間利用者数 延べ79,000人	子ども未来課

施策の柱2 多様な子育て支援サービスの充実

すべてのこどもの幸せを第一に考えるとともに、働きたいと考えている保護者や、働きながら子育てをしている保護者のニーズをとらえ、必要に応じたサービスを利用することができるよう、多様な子育て支援サービスの充実に取り組み、安心して子育てができる環境を整備します。

選択肢を増やす多様なサービスの充実

働きたいと考えている保護者や、働きながら子育てをしている保護者のニーズに柔軟に対応するとともに、すべてのこどもの幸せを第一に考え、多様な保育サービスを提供します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
19	延長保育事業の実施	○多様なニーズへの対応として保育園1か所で午前7時から、9か所で午後7時まで、2か所で午後7時半まで保育を実施します。	延長保育 実施か所数 9か所	延長保育 実施か所数 11か所	子ども 未来課
20	土曜日保育の実施	○多様なニーズに対応するため、保育園11か所で午後6時まで、1か所で午後7時まで、2か所で午後7時半まで保育を実施します。	土曜日保育 実施か所数 12か所	土曜日保育 実施か所数 14か所	子ども 未来課
21	病児・病後児保育事業の実施	○保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病気や病気の回復期にある児童の保育を行います。現在の病児・病後児保育2施設の実施を継続します。	実施施設数 2施設	実施施設数 2施設	子ども 未来課
22	休日保育の実施	○就労の多様化に伴い、働きながら子育てをしている保護者の保育ニーズに対応するため、民間保育園で休日保育を実施します。	実施施設数 1施設	実施施設数 2施設	子ども 未来課
23	一時預かり事業の充実（一時保育）	○保育園8園で事業を実施します。 ○多様なニーズに対応するため、実施を希望する保育所でリフレッシュ利用を開始します。	実施施設数 6施設	実施施設数 8施設 (うち、リフレッシュ利用 2施設)	子ども 未来課
24	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	○乳児又は幼児であって満3歳未満のもの（保育所に入所しているもの等は除く）に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行います。	—	利用定員数 0歳児 37人 1歳児 80人 2歳児 67人	子ども 未来課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
25	出産祝い事業 の実施	○交流都市宣言をしている南木曾町との地域間交流事業である出産祝い事業を継続し、木曾の木材を使用した出産祝い品を配布します。	配布件数 454 件	配布件数 436 件	子ども 未来課
26	子育て短期支 援事業の実施	○児童を養育している家庭の保護者が病気や出産、看護、事故、災害、その他の理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設において一時的に児童を預かる事業です。現在、児童養護施設2か所、乳児院1か所に対応します。	利用者数 延べ 91 人	利用者数 延べ 24 人	子ども 家庭課
27	子育て援助活 動 支 援 事 業 （ファミリー・サ ポート・セン ター事業）の実 施	○地域の中で、安心して子育てができるよう、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が会員となり、行う相互援助活動です。	活動件数 1,524 件	活動件数 1,349 件	子ども 家庭課
28	産休明け保育 の実施	○多様なニーズに対応するため、産後57日目からの産休明け保育を保育園4園で実施します。	実施施設数 4 施設	実施施設数 4 施設	子ども 未来課
29	子どもの預か り事業の実施	○満1歳から就学前までの児童の保護者の医療機関の受診や短時間の就労、買い物、小休止、気分転換等の目的で短時間、一時的に預かる事業です。	預かり児童数 延べ1,603 人	預かり児童数 延べ1,199 人	子ども 家庭課
30	地域子育て支 援拠点事業の 実施	○地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報共有のほか、こどもの発達、こどもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	年間 入館者数 延べ 7,959 人	年間 入館者数 延べ 24,960 人	子ども 家庭課
(再掲)	児童館事業の 実施	○地域におけるこどもたちの交流の場として、こどもたちを健全に育成するため、地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取り組みなどを積極的に実施します。 ○定期的に児童館ガイドラインの見直しを行い、利用者のニーズに沿った児童館運営ができるよう、児童館運営の改善を行います。	年間利用者数 延べ 75,567 人	年間利用者数 延べ 79,000 人	子ども 未来課

施策の柱3 仕事と子育てを両立するための環境整備

夫婦共働き世帯の増加や男性の長時間労働の傾向が続く中、子育てを行う親が性別に関わりなく家庭と仕事を両立しやすい環境づくりを推進することが求められています。このことについて市民一人ひとりが理解を深めることができるよう、広報紙・ホームページ、講座を通じた周知、広報及び啓発等を行います。

男女が共に子育てに参加することへの支援

男女が共に子育ての喜びを実感しながら仕事を続けられる社会を作るため、広報紙・ホームページ等によりワーク・ライフ・バランスについて周知、広報を行うとともに、父親の育児参加に関する講座の開催等による啓発を行います。これらの施策は、第4次長久手市男女共同参画基本計画に基づいて推進します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
31	男性の育児参加の推進	○育児・介護休業制度等について親子母子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	親子母子健康手帳交付人数 509人	親子母子健康手帳交付人数 484人	子ども家庭課
32	男女共同参画の推進	○第4次長久手市男女共同参画基本計画（女性活躍推進計画、DV防止基本計画を含む）を踏まえ、男女共同参画審議会による評価・提案等に基づき、同計画に基づく施策を実施します。	男女共同参画推進部会 開催数1回	男女共同参画推進部会 開催数1回	子ども家庭課、観光商工課

基本目標2 子育て支援が充実したまちづくり

施策の柱1 子育て支援のネットワークづくり

身近な地域でこどもの健やかな成長を支援するためには、教育・保育施設やサービスを充実させるほか、行政が十分に手を差し伸べることができないニーズに対しては、共助による支援が必要不可欠です。このため、地域資源を活用した子育て支援情報の提供や、自主的な子育てグループによる活動を促進し、これらの連携・交流の促進と情報の共有化等、子育て支援のネットワークづくりを推進します。

子育て支援のネットワークづくりの推進

地域子育て支援拠点事業による親子の交流の場及び子育て支援情報の提供、関係機関や子育て支援活動を行っているグループとの交流・支援のほか、ネットワークづくりのための機能を強化します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
(再掲)	地域子育て支援拠点事業の実施	○地域の子育て支援拠点施設で、子育てに不安や悩みを抱える家庭に対する育児相談や育児に関する情報共有のほか、こどもの発達、こどもへの接し方や遊び方、幼児食などの育児講座や保護者同士の交流の場を提供します。	年間 入館者数 延べ7,959人	年間 入館者数 延べ24,960人	子ども家庭課
33	子育てサークルやこども食堂の運営支援	○団体等の活動状況の把握に努め、効果的な活動ができるよう、活動場所の提供等の支援を行います。 ○子ども食堂の運営支援を行います。	-	子ども食堂の運営支援団体数 1団体	子ども未来課、子ども家庭課
34	親子関係形成支援事業	○児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につける研修等を通して、親子の関係づくりをサポートします。	-	参加者数 10人	子ども家庭課

施策の柱2 社会的支援が必要な家庭・児童への支援体制の充実

社会的な支援の必要性が高いこどもやその家族に対しては、身近な地域において適切な支援措置を講じ、一人ひとりのこどもの健やかな育ちを等しく保障する必要があります。このため、児童虐待防止のための施策、ひとり親家庭及び貧困の状態にあるこどもとその家庭への支援の充実を図ります。

(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進

家庭児童相談室を中心に児童虐待の早期発見・防止を図るため、関係機関と密接な連携を図り、地域の中で予防、発見、再発防止、社会的自立に至るまでの支援・ケア体制の整備に取り組みます。また、合わせてDV防止対策の充実を図ります。

児童虐待はこどもの権利の侵害であり、こどもの権利の擁護は社会全体で取り組むべき課題です。こどもの最善の利益を実現するため、すべてのこどもの権利が侵害されことなく、こどもの主体性を尊重する社会を目指します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
35	家庭児童相談の充実	○相談員の配置、質的向上を行うなど、体制を強化します。	相談件数 延べ263件	相談件数 延べ240件	子ども 家庭課
36	要保護児童等に対する支援の連携	○要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）において関係機関と連携し、要保護児童等に対する支援を行います。	要保護児童 対策地域協議会 代表者会議 開催数1回	要保護児童 対策地域協議会 代表者会議 開催数1回	子ども 家庭課
37	こども家庭センターの運営	○全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として設置し、他機関と連携し、運営します。	-	設置数 1か所 (R6年度から 設置)	子ども 家庭課
38	DV防止対策の充実	○DV防止に関する広報・啓発活動を進めます。 ○関係職員の資質向上の推進、また中央児童・障害者相談センター、愛知県女性相談支援センター、警察等関係機関との連携強化を進めます。 ○早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援を行います。	女性相談 実施回数 月2回	女性相談 実施回数 月2回	子ども 家庭課
39	(仮称)長久手市こども条例の制定	○こどもの権利を保障し、こども施策を推進することを主たる目的とする「(仮称)長久手市こども条例」を制定します。	-	条例制定(令和8年度中に 制定予定)	子ども 政策課

(2) こどもの貧困対策の推進

貧困は、こどもたちの生活や成長に様々な影響を及ぼすことが指摘されています。こどもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、また、「貧困の連鎖」を未然に防ぐため、相談体制の充実を図るとともに、教育、生活、保護者の就労及び経済的支援を行います。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
40	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の実施	○児童扶養手当の現況届等の手続きの場を活用するほか関係機関と連携し、訪問等により困りごとの把握をします。 ○生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行います。 ○世帯に応じた就労や子育て、生活全般について総合的な支援を関係機関と連携しながら、訪問相談や同行支援など適切に進められるよう人的強化等の体制整備を進めます。	相談件数 17件	相談件数 20件	子ども家庭課
41	女性相談事業の実施	○母子・父子家庭や寡婦・寡夫の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。	相談件数 延べ64件	相談件数 延べ60件	子ども家庭課
42	関係機関や地域住民と連携した支援の実施	○子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関と連携します。 ○まちづくり協議会をはじめとした地域住民との連携を推進します。	(連携) 個別ケース会議 開催数 9回	(連携) 個別ケース会議 開催数 10回	子ども家庭課
43	助産施設入所・母子生活支援施設入所措置事業の実施	○助産施設への入所措置を行い、出産に要する費用の一部または全部を支給します。 ○母子生活支援施設への入所措置を行い、母子の生活に要する費用の一部または全部を支給します。	措置件数 0件	措置件数 (見込み) 1件	子ども家庭課
44	ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施	○ひとり親家庭に対し、日常生活において生活援助や子育て支援が必要になった場合にヘルパーを派遣する事業です。現在、1か所のヘルパー事業所で対応可能です。	利用件数 93件	利用件数 90件	子ども家庭課
45	母子・父子家庭福祉資金貸付事業の実施	○母子または父子家庭、寡婦家庭の生活や職業の安定と向上、児童の福祉増進を目的として、必要な資金の貸付を行います。	相談件数 4件	相談件数 5件	子ども家庭課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
46	遺児手当（愛知県・長久手市）の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため、継続して遺児手当を支給します。	遺児手当 受給者数 【愛知県】 137人 【長久手】 400人	遺児手当 受給者数 【愛知県】 130人 【長久手】 400人	子ども 家庭課
47	児童扶養手当の支給	○母子または父子家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に継続して児童扶養手当を支給します。	受給者数 219人	受給者数 225人	子ども 家庭課
48	児童手当の支給	○家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、高校生年代までの児童の養育者に対して、児童手当を支給します。	受給者数 5,388人	受給者数 7,800人	子ども 家庭課
49	子ども医療費の支給	○高校卒業までの児童等が病気などで病院等を受診したときに医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 13,167人	受給者数 13,167人	保険医療課
50	母子・父子家庭医療費の支給	○母子または父子家庭等の18歳以下の児童等の母、父及び児童の医療費の自己負担額を支給します。	受給者数 611人	受給者数 611人	保険医療課
(再掲)	保育料の軽減	○育児・介護休業制度等について親子健康手帳交付時に周知・広報を行うほか、パパママ教室等で男性の育児参加について啓発を行います。	軽減実人数 20人	軽減実人数 18人	子ども 未来課
(再掲)	児童クラブ利用料の軽減	○生活保護受給家庭や低所得家庭等に対して利用料の減免制度を継続し、児童クラブ利用料の負担を軽減します。	実施	対象に市町村民税が非課税世帯を追加及びきょうだい割を実施（R6年度から実施）	子ども 未来課
51	生活困窮者自立支援事業の実施	○生活困窮者相談窓口「長久手市くらし・しごと・つながり支援センター」において、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、経済的に困っている方が困窮状態から自立できるよう支援を行います。今期も継続して実施します。	学習支援 (中学生対象) 1か所、 生活・学習支援 (小学生対象) 4か所	学習支援 (中学生対象) 1か所、 生活・学習支援 (小学生対象) 4か所	福祉課、 子ども 家庭課
52	生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	○ハローワークと連携して就業支援を実施します。	相談件数 17件	相談件数 15件	福祉課、 子ども 家庭課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
53	自立支援教育 訓練給付金の 実施	○ひとり親家庭の母または父が就職に 役立つ技能や資格の取得のための各 種講座の受講や、各種学校等の養成機 関で修業する場合などに給付金を支 給します。 ○経済的自立のために厚生労働省指定 の職業能力開発講座を受講した場合 に、給付金を支給します。	支給者数 1人	支給者数 1人	子ども 家庭課
54	高等職業訓練 促進給付金の 実施	○ひとり親家庭の母または父が就職に 役立つ技能や資格の取得のための各 種講座の受講や、各種学校等の養成機 関で修業する場合などに給付金を支 給します。 ○就職に有利な資格取得と経済的自立 のために6か月以上養成機関に在学 した場合に、給付金を支給します。	支給者数 3人	支給者数 3人	子ども 家庭課
55	就学援助費の 支給	○経済的な理由により就学困難な児童 生徒の保護者に対し、必要な援助を行 います。	受給者数 339人	受給者数 330人	教育総務課
56	子どもの生 活・学習支援 の充実	○就学援助世帯、ひとり親家庭のこども に対し、学習支援や生活相談、生活習 慣の習得を目的とした、子どもの生 活・学習支援事業について、小学生を 対象に実施します。 ○事業内容等については随時検討しな がら実施します。	生活・学習 支援事業の 実施箇所数 4か所	生活・学習 支援事業の 実施箇所数 4か所	子ども 家庭課
57	貧困家庭への 生活支援事業 の充実	○現在は、年齢や学年が上がることに より必要になる経費やその時期、事前 に行うべき準備に関する情報を提供す る目的で、進学説明会や生涯設計等 に関する講演会を開催します。 ○児童扶養手当現況届等の窓口の活用 等によりひとり親家庭等のニーズを 把握し、ニーズに応じた取組を展開 します。	進路相談会 実施回数 1回	進路相談会 実施回数 1回	子ども 家庭課
58	養育費履行確 保事業の実施	○ひとり親等の家庭が経済的に安定し た生活を送るために、取り決められた 養育費を確実に受け取ることができ るよう、養育費に関する公正証書作成 費用及び養育費保証契約保証料の補 助をします。	補助件数 0件	補助件数 1件	子ども 家庭課

施策の柱3 子育て情報の提供と相談体制の充実

子育てに対する保護者の心理的負担や不安を軽減し、子育てをより楽しく充実したものとするため、多様な子育て支援サービスを充実し、利用する保護者がそれぞれの状況に応じて適切なサービスを選ぶことができるよう、情報の提供と総合的な相談支援体制の充実を図ります。

利用者支援体制の充実

子育て支援サービスを利用者が自由に選択でき、適切に利用できるよう、様々な媒体を活用した情報提供及び相談支援体制の充実を図ります。

No.	事業名	事業内容		令和5年度実績	令和11年度目標	担当課
59	利用者支援事業の実施	基本型	○地域の身近な場所で相談対応を行う地域子育て相談事業を実施します。	—	相談件数 480件	子ども家庭課
		特定型	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュが、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数 【特定型】 423件	相談件数 【特定型】 533件	子ども未来課
		こども家庭センター型	○母子保健分野の母子保健コーディネーター、児童福祉分野の子ども家庭支援員等が、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数 【母子保健型】 809件 ※令和6年度からこども家庭センター型に移行	相談件数 【こども家庭センター型】 1,238件	子ども家庭課
		妊婦等包括相談支援事業型	○妊娠中の負担軽減のため、妊娠届け出時にセルフプランの作成を支援します。	—	セルフプラン作成件数 484件	子ども家庭課
(再掲)	家庭児童相談の充実	○母子・父子家庭や寡婦・寡夫の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を行います。		相談件数 延べ263件	相談件数 延べ240件	子ども家庭課
60	子育て支援アプリや電子申請の導入	○アプリを活用して、子育て等に関する行政、関係団体のサービスの情報提供を行います。 ○子育てに関する様々な情報の提供について検討していきます。		きずなネット 配信件数 124件	きずなネット 配信件数 130件	子ども未来課、 子ども家庭課、 情報課
(再掲)	地域子育て支援拠点事業の実施	○DV防止に関する広報・啓発活動を今期も継続して進めます。 ○関係職員の資質向上の推進、また中央児童・障害者相談センター、愛知県女性相談支援センター、警察等関係機関との連携強化を進めます。 ○早期発見のための体制整備及び相談体制の充実、対象者の自立支援を行います。		年間 入館者数 延べ7,959人	年間 入館者数 延べ24,960人	子ども家庭課

基本目標3 安心してこどもを生み育てられるまちづくり

施策の柱1 ライフステージに応じた適切な支援の推進

妊娠から出産、育児などのライフステージに応じた多様な施策を実施します。

(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備

妊娠から産後の育児まで切れ目ない一貫した支援を継続して展開するため、支援を必要とする妊産婦、乳児及びその家族が健全な妊娠、出産及びその後の育児に取り組むことができるよう、潜在的なニーズも踏まえ、身近な場所での相談体制を整えていきます。

また、母子保健分野、児童福祉分野、子育て支援分野の各面からの支援を提供するため、関係機関との連携を強化します。

産前・産後サポート事業の実施によるきめ細かな支援体制の整備を推進するとともに、関係機関と連携することで、地域資源を活かしながらこどもを生み育てやすい環境整備及び地域づくりを目指します。

No.	事業名	事業内容		令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
(再掲)	利用者支援事業の実施	基本型	○地域の身近な場所で相談対応を行う地域子育て相談事業を実施します。	—	相談件数 480件	子ども 家庭課
		特定型	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュが、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数 【特定型】 423件	相談件数 【特定型】 533件	子ども 未来課
		こども家庭センター型	○母子保健分野の母子保健コーディネーター、児童福祉分野の子ども家庭支援員等が、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数 【母子保健型】 809件 ※令和6年度から こども家庭センター型に移行	相談件数 【こども家庭センター型】 1,238件	子ども 家庭課
		妊婦等包括 相談支援事業型	○妊娠中の負担軽減のため、妊娠届け出時にセルフプランの作成を支援します。	—	セルフプラン 作成件数 484件	子ども 家庭課
61	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施	○生後3～4か月児健診の受診前の全乳児を対象とする、こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)で、育児に関する情報提供や相談を行います。		こんにちは 赤ちゃん 訪問件数 506件	こんにちは 赤ちゃん 訪問件数 484件	子ども 家庭課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
62	養育支援訪問事業の実施	○養育支援訪問事業として、養育支援が特に必要であると判断した家庭に相談支援を行います。	養育支援 相談件数 64件	養育支援 相談件数 47件	子ども 家庭課
63	産後ケア事業の実施	○産後に安心して母とその家族が育児に取り組めるように産後ケア事業を実施し、産後の支援を行います。	産後ケア事業 利用日数（延べ） 宿泊型 48日 通所型 2日 訪問型 3日	産後ケア事業 利用日数（延べ） 宿泊型 81日 通所型 50日 訪問型 14日	子ども 家庭課
64	多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施	○育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊婦や多胎育児家庭を支援するため、保健師の相談支援を実施します。 ○親子（母子）健康手帳交付、こんにちは赤ちゃん訪問事業及び乳幼児健診等の活用により多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズを把握し、事業を実施していきます。 ○多胎妊娠の妊婦健康診査の費用を助成します。	多胎妊婦・ 多胎育児家庭 向けサロンの 実施回数 4回	多胎妊婦・ 多胎育児家庭 向けサロンの 実施回数 4回	子ども 家庭課
65	地域保健活動の実施	○保健師が児童館や図書館等の地域で身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	まちの 保健師の 実施回数 245回	まちの 保健師の 実施回数 200回	子ども 家庭課、 健康推進課
66	妊婦のための支援給付事業の実施	○妊婦のための支援給付を実施します。	—	給付対象件数 484件	子ども 家庭課
67	子育て世帯訪問支援事業の実施	○養育支援が必要な方に家事育児援助を実施します。 ○産前・産後サポーター派遣事業を実施します。	養育支援が 必要な方への家事 育児支援件数 0件、 産前・産後 サポーター 利用実人数 16人	養育支援が 必要な方への家事 育児支援件数 1件、 産前・産後 サポーター 利用実人数 18人	子ども 家庭課

(2) 妊産婦及び乳幼児への啓発・相談事業の充実

すべてのこどもとその家族が健康に過ごすことができるよう、妊産婦、乳幼児の保護者やこどもに関わる家族全体への啓発活動の充実を図ります。

また、支援が必要な対象者への個別対応としては、訪問等の取組をはじめとした切れ目のない支援を目指します。

さらに、多様な場所に保健師が出向き、妊産婦や乳幼児の保護者が気軽に相談できる環境を整え、子育て家庭に寄り添う支援を行います。

No.	事業名	事業内容		令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
68	健康教育(各種教室)の実施	○妊婦やそのパートナーを対象とした「パパママ教室」、父親、母親等を対象とした「育児教室」等で、情報提供を行い、保護者の交流の場を提供します。		パパママ教室の実施回数 30回	パパママ教室の実施回数 30回	子ども家庭課
69	健康相談(各種相談)の実施	○気軽に相談できる場所や場面の確保に努め、月齢や年齢に応じた育児やこどもの発達について相談しやすい環境を整備します。		のびのび計測 実施回数 25回	のびのび計測 実施回数 25回	子ども家庭課
(再掲)	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)の実施	○生後3～4か月児健診の受診前の全乳児を対象とする、こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)で、育児に関する情報提供や相談を行います。		こんにちは赤ちゃん訪問件数 506件	こんにちは赤ちゃん訪問件数 484件	子ども家庭課
(再掲)	地域保健活動の実施	○保健師が児童館や図書館等の地域で身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。		まちの保健師の実施回数 245回	まちの保健師の実施回数 200回	子ども家庭課、健康推進課
(再掲)	利用者支援事業の実施	基本型	○地域の身近な場所で相談対応を行う地域子育て相談事業を実施します。	—	相談件数 480件	子ども家庭課
		特定型	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュが、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数【特定型】 423件	相談件数【特定型】 533件	子ども未来課
		こども家庭センター型	○母子保健分野の母子保健コーディネーター、児童福祉分野の子ども家庭支援員等が、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数【母子保健型】 809件 ※令和6年度からこども家庭センター型に移行	相談件数【こども家庭センター型】 1,238件	子ども家庭課
		妊婦等包括相談支援事業型	○妊娠中の負担軽減のため、妊娠届け出時にセルフプランの作成を支援します。	—	セルフプラン作成件数 484件	子ども家庭課

施策の柱2 すべてのこどもが健やかに成長するための保健施策の充実

子育てのどの時期においても健やかな発達が促進できるように、時期に応じた健診等の保健施策及び障がいのある児童への支援施策の充実を図ります。

(1) 健全な妊婦への啓発の促進

これから生み育てる世代となる思春期の中学生等に対して、妊娠・出産の正しい知識や命の尊さの啓発をすることで、望まない妊娠を防止します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
70	思春期保健の実施	○これから生み育てる世代となる中学生等を対象に、望まない妊娠を防止するため、妊娠・出産の正しい知識の啓発、命の尊さについての理解を深めることを目的に命の学習を行います。	命の学習の実施回数 2回	命の学習の実施回数 3回	子ども 家庭課、 教育総務課

(2) 妊産婦及び乳幼児の健全な発達への支援

妊産婦の健康診査を行うことで、発育や発達の確認をします。質の高い健康診査の実施を目指し、健診の精度や受診率の向上、対象者が受診しやすい健診の環境を整備します。また、健診後は状況に応じた適切な支援を行います。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
71	妊産婦健康診査費用の一部公費負担の実施	○妊娠初期から産後の母体の健康管理を目的に、妊産婦健康診査の費用を一部公費負担とし、定期的に医療機関で健康診査を受診しやすい体制を整備します。	妊産婦健康診査対象人数 509人	妊産婦健康診査対象人数 484人	子ども 家庭課
72	乳幼児健康診査・相談等の実施	○定期的にこどもの発達を確認して、疾病の早期発見や早期治療へとつなげることを目的として、3～4か月児、10～11か月児、1歳6か月児、2歳児、3歳児、5歳児等を対象とした健康診査・健康相談を実施します。その他、乳児健診を医療機関で受診する費用及び新生児聴覚検査を受診する費用を一部公費負担とし、月齢に対応した健診を実施します。 ○発達等が心配なこどもに対しては経過を確認し、保護者には必要な情報提供や相談等の支援を行います。乳幼児健康診査・相談では、育児状況や保護者の不安を把握するとともに、育児不安に早期に対応して虐待を予防します。	乳幼児健康診査対象人数 509人	乳幼児健康診査対象人数 484人	子ども 家庭課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
73	歯科保健の実施	○妊娠中～産後1年未満、10～11か月、1歳6か月、2歳、3歳等の月齢や時期に応じた歯科健診、フッ素塗布、健康教育を行います。 ○かかりつけ医での定期的な歯科健診を勧奨していきます。	2歳歯科 健康診査受診率 77.1%	2歳歯科 健康診査受診率 80.0%	子ども 家庭課
74	未熟児養育医療費用給付の実施	○未熟児の養育に必要な医療の給付を行います。	未熟児養育医療 新規申請者数 19人	未熟児養育医療 新規申請者数 20人	子ども 家庭課
75	子どもの予防接種事業の実施	○重症化の恐れがある感染症の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施します。	2歳時点での 麻しん風しん 接種率 97.6%	2歳時点での 麻しん風しん 接種率 98.0%	子ども 家庭課

（3）障がいのある児童とその家族への支援の充実

障がいのある児童とその家族が、身近な地域で安心して過ごせるよう、医療機関、保育所・幼稚園、学校、相談支援事業所等、障がいのある児童に関わる組織のネットワークを構築し、切れ目のない療育支援体制を整備します。

また、就学前の児童が地域で必要な療育を受けられる機会を確保するため、児童発達支援センターを運営します。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
76	障がい者自立支援協議会等を活用した支援体制の構築	○長久手市障がい者自立支援協議会で、障がいのある児童を取り巻く環境の現状把握と支援体制の強化を進めます。 ○市内通所事業所を対象に、サービスの質の向上、事業所間の情報共有を目的に講習会等を開催します。 ○これらについては、障がい福祉施策及び子ども・子育て支援施策にも反映させていきます。	長久手市 障がい者自立 支援協議会 開催数 2回	長久手市 障がい者自立 支援協議会 開催数 2回	子ども 家庭課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
77	発達相談業務 及び療育支援 体制の充実	○小児精神科医や公認心理師等が発達の専門相談と発達確認をします。 ○発達確認の結果説明と合わせて、その後必要な支援やサービスについて案内します。 ○発達が気になる児童の早期発見・早期アセスメントや家族を含めた包括的な支援を行います。また、重症心身障がい児、医療的ケア児も含め、関係機関との連絡調整を担います。 ○課題解決のため、必要に応じて関係機関による検討会議を開催し、長久手市障がい者自立支援協議会と連携しつつ、こどもを取り巻く様々な課題に対して多機関で対応します。	関係機関と 連携して支援 した件数 82 件	関係機関と 連携して支援 した件数 80 件	子ども 家庭課
78	巡回相談の実 施	○こどもの発達相談室の相談員等が、市内の保育所・幼稚園、学校等関係機関への巡回相談を実施します。 ○障害児通所支援の一つである、保育所等訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関の職員や保護者からの相談に対応するほか、障がいのある児童の早期発見、早期対応のための助言等を行います。	巡回相談 実施回数 9 回	巡回相談 実施回数 10 回	子ども 家庭課
79	児童発達支援 センターの運 営	○就学前児童への法定の療育プログラムである児童発達支援等を行い、障がいのある児童が身近な地域で安心して療育を受けることができる体制を担います。	1 日あたりの 受け入れ人数 19.9 人	1 日あたりの 受け入れ人数 20 人	子ども 家庭課
80	障がい児保育 の実施	○3 歳児クラス以上の保育を行うすべての保育園で、障がい児保育を実施しています。今後も地域の保育園で事業を継続します。	実施施設数 10 施設	実施施設数 12 施設	子ども 未来課
81	特別支援教育 就学奨励費の 支給	○特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、家庭の経済状況等に応じ、奨励費を支給します。	受給者数 60 人	受給者数 60 人	教育総務課

基本目標4 地域が一丸となって子育てを支えるまちづくり

施策の柱1 身近な地域で支え合う子育て支援の充実

すべてのこどもの健やかな育ちを実現するためには、社会全体で支援していくことが必要です。このため、これまで身近な地域で担ってきた役割を推進し、互いに助け合うことで、子育て世帯に対して一丸となって支え合う地域社会づくりを進めます。

また、次代の親を育成する観点から、こどもを生み育てることの意義や、こどもや家庭を持つことの重要性について理解を深めることが重要であることから、世代間交流を始め、親子の気づきを促す機会等の充実を図ります。

身近な地域で支え合う子育て支援の推進

地域の人々がこどもの育ちと子育て支援に対する関心と理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えていくため、多世代交流や世代間交流をはじめ、ボランティア活動を推進し、市民が主体となり活動できる環境をつくります。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
82	ボランティア活動の推進	○地域の高齢者による保育活動の補助や保育所の環境整備のお手伝い等、今まで人生の中で培われたノウハウを活かして様々な活動のお手伝いをいただき、多世代交流を図るとともに身近な地域で子育てを支え合う環境づくりを推進します。 ○地域の住民及び近隣の学生による児童館活動の補助や児童館の環境整備の手伝い等を通して児童及び幼児とその保護者との世代間交流を図るとともに地域で子育てを支え合う環境づくりを推進します。	おたすけたい 登録人数 【保育園】 73人 【児童館】 53人	おたすけたい 登録人数 【保育園】 81人 【児童館】 80人	子ども 未来課
83	保育所での野菜づくり	○保育所や地域の畑で、地域の人々の支援を受けながら、こどもたちと一緒に季節の野菜を育て、食することで、野菜の生長や収穫の喜び、食のありがたみを体験します。	実施園数 6園	実施園数 5園	子ども 未来課
84	子ども会への支援	○子ども会活動に対して補助を行い、青少年の健全育成を推進します。また、児童館行事で実施した遊びを教えたり、こどもに接するための助言を行ったり、児童館を子ども会の活動場所として児童館を提供する等、子ども会の活動を支援します。	補助対象 団体数 13団体	補助対象 団体数 13団体	子ども 未来課

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
(再掲)	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の実施	○地域の中で、安心して子育てができるよう、子育てのお手伝いをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）が会員となり、行う相互援助活動です。	活動件数 1,524 件	活動件数 1,349 件	子ども 家庭課

施策の柱2 いつでも相談できる人がいる地域づくり

子育てに悩む保護者が気軽に話せる体制づくりを通じて、地域全体でこどもの成長を見守ります。

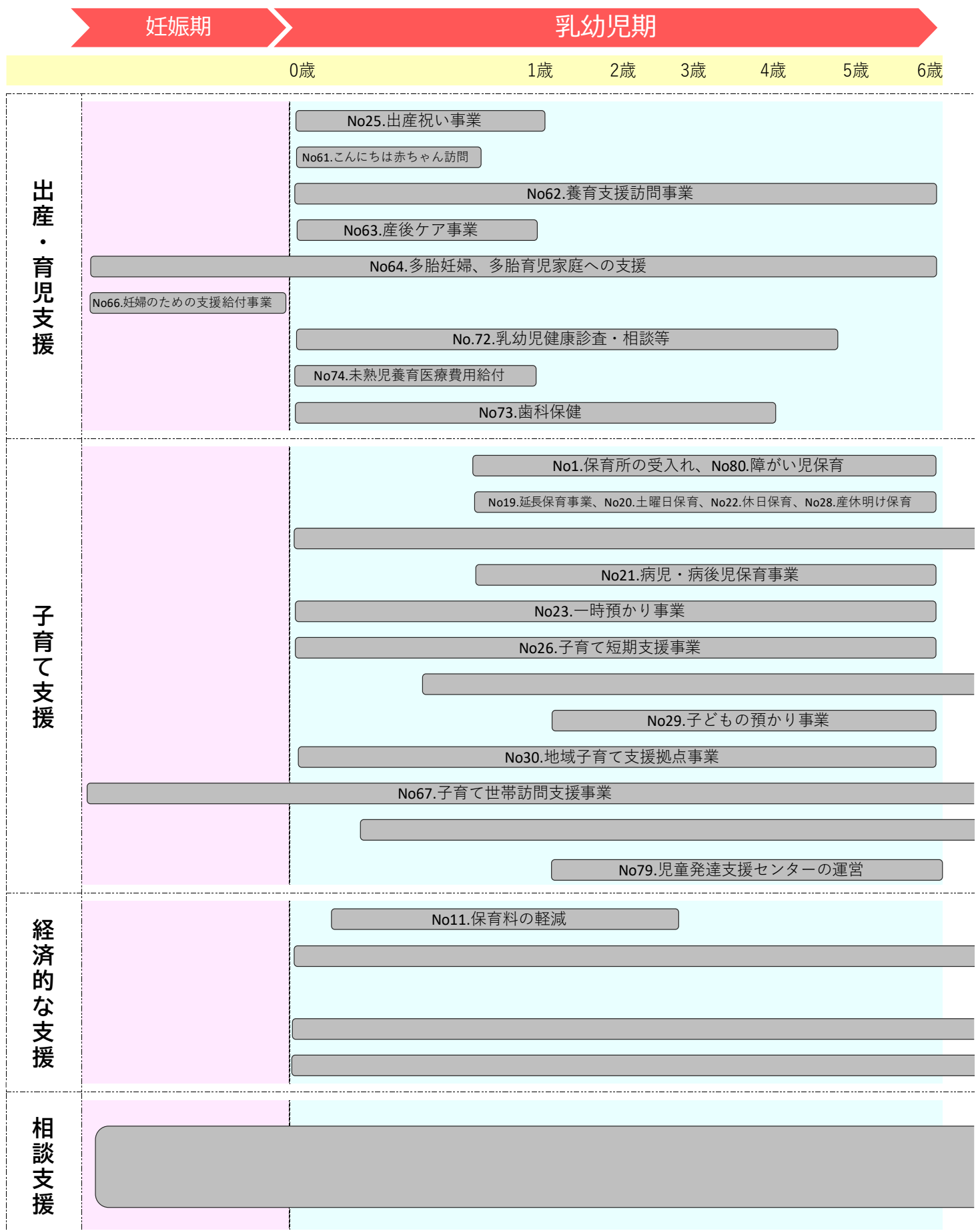
いつでも相談ができる人がいる地域づくりの推進

子育て支援センターのほか、地域共生ステーションや児童館、保育所等において、保護者同士が交流し、地域の人々との繋がりを持ちながら、身近な場所で相談できる体制をつくります。

No.	事業名	事業内容	令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
85	保育所地域交流事業（たけのこクラブ）	○就園前の幼児と保護者を対象に、遊びの指導や園児との交流、子育て相談、保護者及び子ども同士の交流の機会を提供することで、身近な地域における子育て支援サービスの充実のため、事業を継続します。	利用組数 延べ 107 組	利用組数 延べ 123 組	子ども 未来課
86	幼児のじかんの実施	○未就学児と保護者を対象に、親子で触れ合う機会を提供し、子育ての楽しさや面白さを感じていただけるように、工作や手遊び、体操などを、児童館ごとで実施します。また、一部の開催については、子育て相談も合わせて実施します。	実施施設数 6 施設	実施施設数 6 施設	子ども 未来課
87	保育園等の園開放の実施	○未就園児が保護者と共に保育園に来て遊ぶとともに、保育園の子どもたちの遊ぶ姿に触れられる機会を提供します。また、同じ年代のこどもの保護者が集まることで、保護者同士の交流の促進を行います。	実施施設数 12 施設	実施施設数 11 施設	子ども 未来課
(再掲)	地域保健活動の実施	○保健師が児童館や図書館等の地域で身近に相談できる場所に出向き、子育て世代の市民と直接対話することで、個人のニーズや地域のニーズを把握し、関係機関と連携して問題解決を目指した活動を実施します。	まちの 保健師の 実施回数 245 回	まちの 保健師の 実施回数 200 回	子ども 家庭課、 健康推進課

No.	事業名	事業内容		令和5年度 実績	令和11年度 目標	担当課
(再掲)	関係機関や地域住民と連携した支援の実施	○子育て相談やDV相談、生活困窮等について、社会福祉協議会等の関係機関と連携します。 ○まちづくり協議会をはじめとした地域住民との連携を推進します。		(連携) 個別ケース会議 開催数 9回	(連携) 個別ケース会議 開催数 10回	子ども 家庭課
(再掲)	利用者支援事業の実施	基本型	○地域の身近な場所で相談対応を行う地域子育て相談事業を実施します。	—	相談件数 480件	子ども 家庭課
		特定型	○子育て支援分野の子育てコンシェルジュが、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談件数 【特定型】 423件	相談件数 【特定型】 533件	子ども 未来課
		こども家庭センター型	○母子保健分野の母子保健コーディネーター、児童福祉分野の子ども家庭支援員等が、相談支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援を行います。	相談支援 【母子保健型】 809件 ※令和6年度から こども家庭センター型に移行	相談支援 【こども家庭 センター型】 1,238件	子ども 家庭課
		妊婦等包括相談支援事業型	○妊娠中の負担軽減のため、妊娠届け出時にセルフプランの作成を支援します。	—	セルフプラン 作成件数 484件	子ども 家庭課

◆ライフステージごとの主な支援について



学齢期										青年期	
7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	
No16.放課後児童健全育成事業（児童クラブ・学童保育所）											
No18.児童館事業											
No27.子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）											
No56.子どもの生活・学習支援											
No57.貧困家庭への生活支援事業											
No75.子どもの予防接種事業											
No12.児童クラブ利用料の軽減											
No49.子ども医療費の支給											
No55.就学援助費の支給											
No46.遺児手当（愛知県・長久手市）の支給											
No47.児童扶養手当の支給、No48.児童手当の支給											
No35.家庭児童相談、No41.女性相談事業、No59.利用者支援事業、 No65.子どものための地域保健活動、No77.発達相談業務及び療育支援											